

政令番号178 セレン及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.5E+1							14.8
2	青森県	4.7E+0							4.7
3	岩手県	6.3E+0							6.3
4	宮城県	5.6E+0							5.6
5	秋田県	4.4E+0							4.4
6	山形県	5.5E+0							5.5
7	福島県	1.4E+1							13.7
8	茨城県	3.2E+1							32.1
9	栃木県	1.5E+1							15.2
10	群馬県	9.2E+0							9.2
11	埼玉県	1.9E+1							18.6
12	千葉県	1.1E+1							10.6
13	東京都	1.4E+1						6.0E-3	14.0
14	神奈川県	9.7E+0						6.0E-3	9.7
15	新潟県	1.0E+1							10.0
16	富山県	5.4E+0						2.4E-2	5.4
17	石川県	1.0E+1							10.1
18	福井県	5.5E+0							5.5
19	山梨県	5.3E+0							5.3
20	長野県	8.5E+0						2.6E-1	8.8
21	岐阜県	6.8E+1							68.1
22	静岡県	1.2E+1							11.9
23	愛知県	6.6E+1						6.0E-3	65.5
24	三重県	1.9E+1							18.5
25	滋賀県	1.3E+1							12.8
26	京都府	1.1E+1							11.0
27	大阪府	2.0E+1							19.8
28	兵庫県	1.9E+1							18.7
29	奈良県	4.5E+0							4.5
30	和歌山県	4.2E+0							4.2
31	鳥取県	2.4E+0							2.4
32	島根県	6.1E+0							6.1
33	岡山県	1.4E+1							14.4
34	広島県	8.2E+0							8.2
35	山口県	7.7E+0							7.7
36	徳島県	4.5E+0							4.5
37	香川県	1.3E+1							13.0
38	愛媛県	1.1E+1							11.2
39	高知県	4.0E+0							4.0
40	福岡県	1.4E+1							13.6
41	佐賀県	1.6E+1							16.5
42	長崎県	1.9E+1							19.1
43	熊本県	7.1E+0							7.1
44	大分県	7.0E+0							7.0
45	宮崎県	4.8E+0							4.8
46	鹿児島県	8.4E+0							8.4
47	沖縄県	7.8E+0							7.8
	全国	6.0E+2						3.8E+3	4,410.3

注)「その他」のうち「製品使用に伴う低含有率物質」の排出量は、都道府県別の推計ができないため、都道府県合計と全国合計は一致しない。